

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和3年12月2日(2021.12.2)

【公開番号】特開2021-120499(P2021-120499A)

【公開日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2021-038

【出願番号】特願2021-74851(P2021-74851)

【国際特許分類】

A 4 1 D 13/11 (2006.01)

A 6 2 B 18/02 (2006.01)

A 6 2 B 23/02 (2006.01)

A 6 1 L 9/16 (2006.01)

【F I】

A 4 1 D 13/11 D

A 4 1 D 13/11 Z

A 6 2 B 18/02 C

A 6 2 B 23/02

A 6 1 L 9/16 F

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月22日(2021.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

連続気泡発泡体シート製の第一基材と、

連続気泡発泡体シート製の第二基材と、

前記第一基材及び前記第二基材の間に位置する中間纖維層と、

の積層体で構成されているフィルターであって、

BFE捕集率が60%以上であることを特徴とするフィルター。

【請求項2】

通気度が $30\text{ cm}^3/\text{cm}^2\cdot\text{sec}$ 以上であることを特徴とする請求項1に記載のフィルター。

【請求項3】

前記第一基材又は前記第二基材が連続気泡ポリウレタン発泡体シート製であることを特徴とする請求項1または2に記載のフィルター。

【請求項4】

請求項1から3の何れか一項に記載のフィルターを備えるマスク。